

令和8年度「社会福祉施設等の感染症対応に係る人材育成」研修運営委託に係る
公募型プロポーザル募集要項

1 業務内容の概要

- (1) 名称
令和8年度「社会福祉施設等の感染症対応に係る人材育成」研修運営委託
- (2) 業務内容
別紙1「『社会福祉施設等の感染症対応に係る人材育成』研修運営委託仕様書」（以下「委託仕様書」という。）のとおり
- (3) 委託期間
委託契約締結日から令和9年3月31日まで

2 予定価格の上限

金4,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 参加資格要件

以下のいずれかの要件を満たす者であること。

- (1) 京都市入札参加有資格者名簿に登録されている者（公募開始から選定結果通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。）
- (2) 次に掲げる要件を全て満たす者
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - イ 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。
 - ウ 次に掲げる全てのものを滞納していないこと。
 - (ア) 法人税又は所得税及び消費税
 - (イ) 京都市の市民税及び固定資産税
 - (ウ) 京都市の水道料金及び下水道使用料
 - エ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

4 質問及び回答

- (1) 受付期間
令和8年4月6日（月）午前9時～同年4月10日（金）午後5時
- (2) 質問方法
本プロポーザルの問合せフォーム（以下のURL）から質問を送付すること。
【URL】 https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=11282
- (3) 回答方法
令和8年4月15日（水）までに、本市ホームページ上で回答を公開する。
なお、回答の掲載について、質問者に対して通知等を行わない。また、質問が無かった場合もその旨の通知等を行わない。

5 提出書類

(1) 提出書類及び部数

ア 応募者共通

提出書類	部数
参加申請書【様式1】	1部
会社概要【任意様式】	1部
企画提案書【任意様式】(※1)	原本1部及び 写し5部(※2)
見積書及び内訳書【任意様式】	原本1部及び 写し5部(※2)

※1 企画提案書は、別紙1「委託仕様書」及び別紙2「受託候補者選定基準」を参考に、以下の項目に沿って作成すること。

- ・ 取組方針
- ・ 実施体制
- ・ 実施計画及びスケジュール
- ・ 研修運営への提案
- ・ 業務実績（過去の類似事業等）
- ・ 個人情報の取扱い
- ・ SDGsに関する取組

※2 企画提案書、見積書及び内訳書の各写し5部には、社名を入れない（記名押印をしない）こと。

イ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者については、上記のアに加え、以下の書類を提出すること。

提出書類	部数
印鑑証明書又は印鑑登録証明書 (提出日前3箇月以内に発行)(写し不可)	1部
消費税及び地方消費税の納税証明書(写し可)	1部
市町村民税及び固定資産税の納税証明書 (提出日前3箇月以内に発行)(写し可。法人にあつては、主たる事業所の所在地において発行を受けること。)	1部
調査同意書(水道料金・下水道使用料)【様式2】	1部
暴力団排除措置に係る誓約書【様式3】	1部

(2) 受付期間

令和8年4月6日(月)午前9時～同年4月21日(火)午後5時(必着)

(3) 提出方法

郵送(書留郵便に限る。)又は持参(持参の場合、土日祝を除く午前8時45分から午後5時までとする。)

(4) 提出場所

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所北庁舎3階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課(健康危機対策担当)

6 選定方法

(1) 審査

提出書類を基に本市が設置する選定会議による審査を行い、最も高い評価を得たものを受託候補者として選定する。応募者が1者の場合においては、審査結果が120点（200点満点中）を超えるとき受託候補者として選定する。なお、必要に応じてヒアリング等を実施する可能性があるが、その場合は、改めて日時等を通知する。

なお、評価結果が最低選定基準に満たない場合は、再度プロポーザルを実施する。

(2) 審査基準

別紙2「受託候補者選定基準」のとおり

(3) 選定結果

選定結果は、令和8年5月1日（金）頃に、全ての応募者に電子メール及び文書で通知するとともに、受託候補者の事業者名、評価点を本市ホームページ上で公開する。

(4) 応募の無効

提出書類が次に掲げる場合に該当するときは、選定の対象外とする。

- ア 「3 参加資格要件」に掲げる要件を満たさない場合
- イ 企画提案書等に虚偽の内容が記載されていることが判明した場合
- ウ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合
- エ 見積書に記載された金額が、「2 予定価格の上限」を超えた場合
- オ 他の応募者の選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

7 契約手続

受託候補者の企画提案書をもとに、受託候補者と協議のうえで本市が契約用仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

なお、受託候補者との協議が不調に終わった場合は、次点者を受託候補者とする。（ただし、評価結果が最低選定基準を満たす場合に限る。）

また、選定から契約までの間に、本業務を委託することが著しく不相当と認められる事業が生じた場合には、受託候補者としての選定を取り消すことがある。

8 留意事項

(1) 提出書類

- ア 提出書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。
- イ 提出期限以降の提出書類の差替え及び再提出には応じない。
- ウ 提出書類の返却は行わない。
- エ 提出書類に虚偽又は不正が判明した場合、失格とする。
- オ 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

(2) その他

- ア 公募手続において使用する言語は日本語とし、通貨は円に限る。
- イ 本業務の履行を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が生じた場合、その権利は全て本市に帰属するものとする。

9 スケジュール

日時	内容
令和8年4月6日(月)	質問及び参加申請の募集開始
令和8年4月10日(金)(午後5時まで)	質問受付締切(4月15日までに回答)
令和8年4月21日(火)(午後5時まで)	参加申請書等提出書類の提出締切
令和8年4月22日(水)～4月24日(金)	書面審査、受託候補者の選定
令和8年5月1日(金)(予定)	結果通知
令和8年5月中旬(予定)	委託契約締結

10 担当課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所北庁舎3階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課(健康危機対策担当)(杉本・木谷)

電話：075-222-3600

FAX：075-251-7233

メール：kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp